

拝復 年明け早々に能登を震源とする大地震に見舞われまして、我が家はほぼ無傷でありましたが何かと慌ただしく、予定通り元日から読み始めた、玉書『「核兵器廃絶」と憲法9条』を、本日ようやく拝読し終えました。既にメール等を通して既読の論稿も少なからずありましたが、あらためて通読すると全体を通して、核兵器と戦争を無くすための強い思い、憲法9条と核兵器禁止条約に寄せる強い期待、そして米国社会を初めとした民衆と市民社会への信頼、をひしひしと感じました。また専守防衛論者や様々な有識者たちとの対話、批判は、そのような文献に接することの少ない小生には大変勉強になりましたし、ウイングを広げ共同できる範囲をできるだけ広く取るというスタンスは、大いに共感できました。そして終章の韓国の平和運動の紹介は、印象的で感慨深いものでした。確か小生が大学二年の頃だったかと思いますが、体調崩して郷里に帰ってブラブラしていた時期があり、よく石川県立図書館なんかで時間を過ごしたりしました。その時に目にした朝鮮日報かなんかの異常な紙面も記憶に残っていますが、アサヒグラフだったと思いますが、朝鮮人被爆者の特集を掲載していて、忘れられている在日の被爆者の悲惨な状況を大きく取り上げていましたが、まだ朝鮮に帰国した人の状況についてはほとんど情報がなかったように覚えていますが、半世紀ほど経過して、このように運動が展開していることに感慨ひとしきりです。最後になりますが、あとがきで市民社会について書かれています、これは市民社会の一員としての社会運動というところで、通常は市民運動という概念で表示されるものだと思います。大学院生だった一九七〇年代の頃、マルクスを読み解くのに資本主義ではなく市民社会という概念もあって嘩され、市民社会論が大流行だった時代がありました。広渡先生の論はそれを踏まえてのものかと思えます。大久保さんが打ち出された定義は、現在、エネルギーや水道問題でそれこそ無定型な市民運動に係わっている小生としては非常に納得できる内容です。取り急ぎ御礼まで